

# 【経営資料】 決算の状況

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 令和5年3月31日現在	令和5年度 令和6年3月31日現在	科 目	令和4年度 令和5年3月31日現在	令和5年度 令和6年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>252,708,262</b>	<b>247,840,183</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>255,390,603</b>	<b>251,692,839</b>
①現金	914,470	891,958	①貯金	255,047,192	251,228,915
②預金	204,471,683	196,929,346	②借入金	1,831	1,415
系統預金	204,419,914	196,834,860	③その他の信用事業負債	339,579	460,507
系統外預金	51,768	94,485	未払費用	22,767	24,351
③有価証券	12,736,584	15,095,990	その他の負債	316,812	436,156
国債	4,537,962	4,897,478	④債務保証	2,000	2,000
地方債	400,000	400,000	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>932,680</b>	<b>958,027</b>
社債	7,798,622	9,798,511	①共済資金	589,842	615,964
④貸出金	33,657,371	33,953,622	②未経過共済付加収入	334,170	332,326
⑤その他の信用事業資産	1,127,642	1,176,700	③共済未払費用	6,183	7,493
未収収益	1,033,685	1,002,464	④その他の共済事業負債	2,483	2,242
その他の資産	93,956	174,236	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>391,948</b>	<b>446,190</b>
⑥債務保証見返	2,000	2,000	①経済事業未払金	337,377	364,843
⑦貸倒引当金	△ 201,489	△ 209,434	②経済受託債務	39,963	66,845
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>1,190</b>	<b>1,706</b>	③その他の経済事業負債	14,607	14,501
①その他の共済事業資産	1,190	1,706	<b>4. 雑負債</b>	<b>369,286</b>	<b>407,600</b>
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>2,905,715</b>	<b>2,700,424</b>	①未払法人税等	48,937	30,990
①受取手形	3,017	3,931	②資産除去債務	31,543	31,596
②経済事業未収金	2,147,744	1,929,806	③その他の負債	288,806	345,013
③経済受託債権	26,915	34,560	<b>5. 諸引当金</b>	<b>520,981</b>	<b>427,893</b>
④棚卸資産	657,253	698,103	①賞与引当金	172,700	165,000
購買品	291,348	271,956	②退職給付引当金	313,795	249,907
貯蔵品	129,211	127,407	③役員退職慰労引当金	34,486	12,985
その他の棚卸資産	236,693	298,739	<b>負債の部 合計</b>	<b>257,605,500</b>	<b>253,932,551</b>
⑤その他の経済事業資産	72,973	36,812	<b>(純資産の部)</b>		
⑥貸倒引当金	△ 2,188	△ 2,788	<b>1. 組合員資本</b>	<b>11,791,101</b>	<b>12,024,265</b>
<b>4. 雑資産</b>	<b>479,890</b>	<b>422,406</b>	①出資金	2,639,642	2,688,864
<b>5. 固定資産</b>	<b>3,286,888</b>	<b>3,427,591</b>	②再評価積立金	816	816
①有形固定資産	3,135,387	3,268,848	③利益剰余金	9,166,125	9,364,236
建物	6,280,796	6,155,855	利益準備金	2,935,179	2,985,179
機械装置	2,090,215	2,118,641	その他利益剰余金	6,230,946	6,379,057
土地	1,218,079	1,211,054	経営基盤強化積立金	3,109,999	3,264,950
建設仮勘定	13,420	-	税効果調整積立金	175,739	146,662
その他の有形固定資産	1,603,404	1,650,410	特別積立金	2,152,437	2,152,437
減価償却累計額	△ 8,070,528	△ 7,867,114	当期未処分剰余金	792,770	815,006
②無形固定資産	151,500	158,743	(うち当期剰余金)	(227,139)	(236,946)
<b>6. 外部出資</b>	<b>9,841,046</b>	<b>11,388,746</b>	④処分未済持分	△ 15,483	△ 29,652
系統出資	9,599,335	11,141,225	<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>△ 34,824</b>	<b>△ 66,044</b>
系統外出資	236,811	242,621	①その他有価証券評価差額金	△ 34,824	△ 66,044
子会社等出資	4,900	4,900	<b>純資産の部 合計</b>	<b>11,756,276</b>	<b>11,958,221</b>
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>138,782</b>	<b>109,713</b>	<b>負債及び純資産の部 合計</b>		
<b>資産の部 合計</b>	<b>269,361,777</b>	<b>265,890,772</b>	<b>負債及び純資産の部 合計</b>	<b>269,361,777</b>	<b>265,890,772</b>

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 令和 4年4月 1日から 令和 5年3月31日まで		令和5年度 令和 5年4月 1日から 令和 6年3月31日まで		科 目	令和4年度 令和 4年4月 1日から 令和 5年3月31日まで		令和5年度 令和 5年4月 1日から 令和 6年3月31日まで	
	<b>1. 事業総利益</b>	<b>3,500,925</b>	<b>3,506,361</b>						
事業収益	8,213,145	8,086,814			①利用事業収益	572,584	624,674		
事業費用	4,712,219	4,580,453			②利用事業費用	388,962	410,568		
①信用事業収益	1,792,806	1,871,171			<b>利用事業総利益</b>	<b>183,622</b>	<b>214,105</b>		
資金運用収益	1,643,788	1,645,550			③作業受委託事業収益	457	472		
(うち預金利息)	(948,283)	(922,104)			④作業受委託事業費用	-	-		
(うち有価証券利息)	(90,746)	(117,949)			<b>作業受委託事業総利益</b>	<b>457</b>	<b>472</b>		
(うち貸出金利息)	(411,634)	(402,319)			⑤葬祭事業収益	39,842	28,972		
(うちその他受入利息)	(193,124)	(203,177)			⑥葬祭事業費用	2,330	2,415		
役務取引等収益	122,249	119,393			<b>葬祭事業総利益</b>	<b>37,512</b>	<b>26,556</b>		
その他事業直接収益	2,679	1,608			⑦簡易郵便局事業収益	3,409	4,096		
その他経常収益	24,088	104,618			⑧簡易郵便局事業費用	1,854	2,936		
②信用事業費用	249,792	297,484			<b>簡易郵便局事業総利益</b>	<b>1,554</b>	<b>1,160</b>		
資金調達費用	29,297	33,807			⑨介護保険事業収益	12,051	-		
(うち貯金利息)	(26,034)	(31,162)			⑩介護保険事業費用	11,071	-		
(うち給付補填備金繰入)	(688)	(736)			<b>介護保険事業総利益</b>	<b>979</b>	<b>-</b>		
(うち借入金利息)	(27)	(30)			⑪その他事業収益	29,802	29,335		
(うちその他支払利息)	(2,546)	(1,877)			⑫その他事業費用	15,316	13,873		
役務取引等費用	22,215	22,230			<b>その他事業総利益</b>	<b>14,485</b>	<b>15,461</b>		
その他事業直接費用	-	1,365			⑬指導事業収入	10,451	8,321		
その他経常費用	198,280	240,082			⑭指導事業支出	29,776	28,461		
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(23,882)			<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 19,325</b>	<b>△ 20,139</b>		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 11,182)	(-)			<b>2. 事業管理費</b>	<b>3,301,214</b>	<b>3,257,487</b>		
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,543,013</b>	<b>1,573,686</b>			①人件費	2,425,172	2,381,719		
③共済事業収益	949,123	920,735			②業務費	326,173	329,949		
共済付加収入	899,178	869,098			③諸税負担金	70,141	75,431		
その他の収益	49,944	51,637			④施設費	464,692	461,167		
④共済事業費用	38,859	45,724			⑤その他事業管理費	15,034	9,219		
共済推進費	12,073	19,116			<b>事業利益</b>	<b>199,711</b>	<b>248,874</b>		
共済保全費	12,538	12,264			<b>3. 事業外収益</b>	<b>191,277</b>	<b>181,373</b>		
その他の費用	14,247	14,343			①受取雑利息	848	746		
<b>共済事業総利益</b>	<b>910,263</b>	<b>875,011</b>			②受取出資配当金	120,922	122,287		
⑤購買事業収益	4,144,276	3,928,077			③賃貸料	44,180	44,136		
購買品供給高	3,980,070	3,749,641			④雑収入	25,326	14,202		
購買手数料	144,251	153,852			<b>4. 事業外費用</b>	<b>7,585</b>	<b>6,794</b>		
その他の収益	19,955	24,583			①寄付金	960	1,288		
⑥購買事業費用	3,499,150	3,292,024			②雑損失	6,624	5,506		
購買品供給原価	3,251,756	3,059,078			<b>経常利益</b>	<b>383,403</b>	<b>423,452</b>		
購買品供給費	96,636	96,410			<b>5. 特別利益</b>	<b>42,066</b>	<b>45,702</b>		
その他の費用	150,757	136,535			①固定資産処分益	2,613	5,971		
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(618)			②一般補助金	39,453	23,253		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 928)	(-)			③共済金	-	16,478		
<b>購買事業総利益</b>	<b>645,126</b>	<b>636,052</b>			<b>6. 特別損失</b>	<b>115,228</b>	<b>148,167</b>		
⑦販売事業収益	382,679	454,596			①固定資産処分損	12,678	66,000		
販売品販売高	226,371	288,314			②固定資産圧縮損	39,453	23,253		
販売手数料	94,508	95,110			③減損損失	63,097	55,049		
その他の収益	61,799	71,170			④その他の特別損失	-	3,865		
⑧販売事業費用	258,991	311,463			<b>税引前当期利益</b>	<b>310,241</b>	<b>320,986</b>		
販売品販売原価	199,645	248,569			法人税・住民税及び事業税	72,692	54,971		
その他の費用	59,345	62,893			法人税等調整額	10,409	29,069		
<b>販売事業総利益</b>	<b>123,687</b>	<b>143,132</b>			<b>法人税等合計</b>	<b>83,101</b>	<b>84,040</b>		
⑨保管事業収益	9,265	10,390			<b>当期剰余金</b>	<b>227,139</b>	<b>236,946</b>		
⑩保管事業費用	4,151	4,469			当期首繰越剰余金	492,115	493,934		
<b>保管事業総利益</b>	<b>5,113</b>	<b>5,921</b>			経営基盤強化積立金取崩額	63,097	55,049		
⑪哺育センター事業収益	187,216	136,403			税効果調整積立金取崩額	10,417	29,076		
⑫哺育センター事業費用	146,498	105,792			<b>当期末処分剰余金</b>	<b>792,770</b>	<b>815,006</b>		
<b>哺育センター事業総利益</b>	<b>40,718</b>	<b>30,611</b>							
⑬堆肥センター事業収益	77,834	69,568							
⑭堆肥センター事業費用	63,700	65,240							
<b>堆肥センター事業総利益</b>	<b>14,134</b>	<b>4,328</b>							
⑮加工事業収益	1,344	-							
⑯加工事業費用	1,762	-							
<b>加工事業総利益</b>	<b>△ 418</b>	<b>-</b>							

# キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科 目	令和4年度 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和5年度 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	310,241	320,986
減価償却費	233,476	229,572
減損損失	63,097	55,049
固定資産除却損	12,678	66,000
貸倒引当金の増減額	△ 158,663	8,544
賞与引当金の増減額	△ 9,890	△ 7,700
退職給付引当金の増減額	△ 52,974	△ 63,887
役員退職慰労引当金の増減額	6,111	△ 21,500
信用事業資金運用収益	△ 1,642,449	△ 1,643,911
信用事業資金調達費用	29,297	33,807
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 122,069	△ 123,607
有価証券関係損益	△ 4,018	△ 1,882
固定資産売却損益	△ 2,613	△ 5,971
<b>信用事業活動による資産及び負債の増減</b>		
貸出金の純増減	△ 691,526	△ 207,792
預金の純増減	△ 1,900,000	7,600,000
貯金の純増減	4,330,587	△ 3,818,277
信用事業借入金の純増減	△ 410	△ 415
その他の信用事業資産の純増減	52,099	△ 80,351
その他の信用事業負債の純増減	3,278	31,787
<b>共済事業活動による資産及び負債の増減</b>		
共済資金の純増減	△ 106,994	26,122
未経過共済付加収入の純増減	△ 4,358	△ 1,843
その他の共済事業資産の純増減	2,350	△ 516
その他の共済事業負債の純増減	△ 3,040	1,068
<b>経済事業活動による資産及び負債の増減</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	34,209	217,023
経済受託債権の純増減	17,338	△ 7,644
棚卸資産の純増減	2,622	△ 40,849
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 58,407	27,465
経済受託債務の純増減	15,739	26,882
その他の経済事業資産の純増減	△ 12,196	36,774
その他の経済事業負債の純増減	△ 1,978	△ 106
<b>その他の資産及び負債の増減</b>		
その他の資産の純増減	75,932	57,466
その他の負債の純増減	△ 8,064	84,038
未払消費税等の増減額	8,413	△ 12,539
信用事業資金運用による収入	1,720,402	1,675,200
信用事業資金調達による支出	△ 28,767	△ 33,120
<b>小 計</b>	<b>2,109,453</b>	<b>4,425,875</b>
雑利息及び出資配当金の受取額	122,352	123,011
法人税等の支払額	△ 82,911	△ 72,917
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,148,893</b>	<b>4,475,969</b>

科 目	令和4年度 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和5年度 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 2,091,079	△ 3,185,710
有価証券の売却による収入	299,660	197,038
有価証券の償還による収入	299,997	599,928
補助金の受入れによる収入	39,453	23,253
固定資産の取得による支出	△ 330,835	△ 450,444
固定資産の売却による収入	△ 48,903	△ 58,162
外部出資による支出	△ 199,850	△ 1,547,700
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 2,031,557</b>	<b>△ 4,421,797</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出資の増額による収入	57,504	103,139
出資の払戻しによる支出	△ 46,439	△ 69,157
持分の取得による支出	△ 19,843	△ 29,652
持分の譲渡による収入	19,843	15,483
出資配当金の支払額	△ 38,765	△ 38,835
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 27,700</b>	<b>△ 19,022</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>89,635</b>	<b>35,150</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,236,518</b>	<b>1,326,154</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,326,154</b>	<b>1,361,304</b>

(1) 現金及び現金同等物の範囲  
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

（単位：千円）

科 目	令和4年度	令和5年度
現金及び預金勘定	205,386,154	197,821,304
別段預金、定期預金及び譲渡性預金	204,060,000	196,460,000
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>1,326,154</b>	<b>1,361,304</b>

# 注記表

## 令和4年度

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券  
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

(2) その他の有価証券  
時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。  
また、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。

#### 2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。  
ただし、生産資材及び生活資材の一部については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

#### 4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産  
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。  
また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

#### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。  
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ、債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。  
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によります。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとします。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。

#### 6. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が荷役して共同業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 哺育センター事業

育成牛を哺育する過程で各種試験データ収集をし、肥育した畜産物を業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(4) 堆肥センター事業

畜産物の排泄物を原料に、加工肥料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 介護保険事業

要介護者を対象にした訪問介護の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経営サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### 7. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。  
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

#### 8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

#### 9. その他採用した重要な会計方針

(1) 事業別収益・費用の内部取引の処理方法  
損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。  
また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### II 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産合計 175,739千円  
繰延税金負債合計 36,956千円  
貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額 138,782千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年2月に理事会決定した中期経営計画等を基礎とし、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
減損損失 63,097千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別した資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年2月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を規定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
① 信用事業資産にかかる貸倒引当金 201,489千円  
② 経済事業資産にかかる貸倒引当金 2,188千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。

貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の出先または経済事業未回収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っております。  
また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。

これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### III 貸借対照表に関する注記

#### 1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、3,359,771千円です。その内訳は、次のとおりです。  
建物 1,721,736千円 機械装置 1,405,081千円  
構築物 202,379千円 その他 30,574千円

#### 2. 担保に供した資産等

出納取扱金融機関事務取扱契約にかかる保証金として定期預金5,000千円、為替決済にかかる担保として定期預金3,000,000千円を差し入れております。

#### 3. 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、16,747千円です。  
子会社等に対する金銭債務は、28,051千円です。

#### 4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権はありません。  
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

#### 5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位：千円)

	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	323,432
危険債権	29,822
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	6,526
合計	359,781

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

ロ、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。

ハ、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。

ニ、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

#### 6. 劣後特約貸出金の額

貸出金は、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約貸出金1,345,500千円が含まれています。

### IV 損益計算書に関する注記

#### 1. 子会社等との取引の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 31,073千円  
うち事業取引高 30,750千円  
うち事業取引以外の取引高 322千円

(2)子会社等との取引による費用総額	41,539千円
うち事業取引高	41,539千円
うち事業取引以外の取引高はありませぬ。	

2. 減損損失の内容

(1)資産をグループ化した方法及び共有資産の概要  
当組合は、管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグループ化しております。  
また、本店、カンントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共有資産とし、各地域アグリセンターについてはそれぞれ地域の共有資産としております。

(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

場 所		用 途	種 類	減損損失
落合支店	中津川市落合873	支 店	建 物	30,564
			土 地	9,576
			構 築 物	471
加子母支店	中津川市加子母3741-3	支 店	建 物	16,135
			構 築 物	5
Aコープ福岡店	中津川市福岡927-11	事 業 所	建 物	195
			機 械 装 置	26
恵那給油所	恵那市長島町永田575-1	給油所施設	建 物	904
			建 物	2,069
神坂営業所	中津川市神坂144-1	営 業 所	構 築 物	367
			建 物	57
山口営業所	中津川市山口1608-3	営 業 所	土 地	157
			構 築 物	1,555
			無形固定資産	469
中津川市付知町3051-9 他	中津川市加子母1278-1	遊 休	土 地	46
			機 械 装 置	149
中津川市加子母1278-1	遊 休	土 地	土 地	176
			機 械 装 置	176
合 計				63,097

(3)減損損失を認識するに至った経緯  
落合支店については、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。  
加子母支店、Aコープ福岡店、恵那給油所については、営業収支が2期連続の赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。

神坂営業所、山口営業所については、令和6年3月末に営業所の廃止が決定しているため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。  
中津川市付知町、中津川市加子母の土地、機械装置は、遊休状態で当面の使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。

(4)回収可能価額の算定方法  
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り戻し費用を控除して算定しております。  
また、落合支店の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は10.18%です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針  
当組合は、組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。  
また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他の有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理  
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理  
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が562,395千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理  
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごと異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等  
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

		貸借対照表計上額		時 価	差 額
預 金	204,471,683			204,461,004	△10,679
有 価 証 券	12,736,584			11,937,600	△798,984
満期保有目的の債券	12,179,104			11,380,120	△798,984
その他の有価証券	557,480			557,480	-
貸 出 金	33,657,371				
貸 倒 引 当 金	△201,489				
貸倒引当金控除後	33,455,881			33,959,598	503,717
資 産 小 計	250,664,149			250,358,203	△305,946
貯 金	255,047,192			254,989,098	△58,094
負 債 小 計	255,047,192			254,989,098	△58,094

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

①預金  
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に変換する金額として算定しています。

②有価証券  
国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金  
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等  
市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれておりません。

		貸借対照表計上額
外 部 出 資		9,841,046

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	204,471,683	-	-	-	-	-	-
有価証券	満期保有目的の債券	600,000	200,000	200,000	-	-	11,200,000
	その他の有価証券	-	-	-	-	-	600,000
貸 出 金	5,153,819	2,440,736	2,175,456	1,972,869	1,764,854	19,864,043	
合 計	210,225,503	2,640,736	2,375,456	1,972,869	1,764,854	31,864,043	

・貸出金のうち、当座貸越1,053,726千円については「1年以内」に含めています。  
・貸出金のうち、三か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等285,591千円は償還の予定が見込めないため含めていません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	233,140,037	13,637,987	6,539,002	651,471	1,078,692	

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

(1)満期保有目的の債券  
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

		種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	国 債	2,000,622	2,087,620	86,997
		社 債	200,000	201,620	1,620
		小 計	2,200,622	2,289,240	88,617
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	国 債	1,979,859	1,873,540	△106,319
		地 方 債	400,000	384,690	△15,310
		社 債	7,598,622	6,832,650	△765,972
	小 計	9,978,481	9,090,880	△887,601	
合 計		12,179,104	11,380,120	△798,984	

(2)その他の有価証券  
その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

		種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	国 債	592,304	557,480	△34,824
		小 計	592,304	557,480	△34,824
合 計		592,304	557,480	△34,824	

また、評価差額△34,824千円を、その他の有価証券評価差額金に計上しています。

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3. 売却したその他の有価証券

		種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	国 債	国 債	299,660	2,679	-
		小 計	299,660	2,679	-
合 計		299,660	2,679	-	

4. 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,829,542千円
勤務費用	118,534
利息費用	16,694
数理計算上の差異の当期発生額	△ 6,364
退職給付の支払額	△ 198,323
期末における退職給付債務	2,760,083

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,454,559千円
期待運用収益	35,487
数理計算上の差異の当期発生額	△ 94,484
確定給付企業年金制度への拠出金	91,783
特定退職金共済制度への拠出金	8,452
退職給付の支払額	△ 177,872
期末における年金資産	2,317,926

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,760,083千円
確定給付企業年金制度（全共連）	△ 1,021,468
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	△ 673,151
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	△ 470,812
特定退職金共済制度	△ 152,493
未積立退職給付債務	442,157
未認識数理計算上の差異	△ 128,362
貸借対照表計上額純額	313,795
退職給付引当金	313,795

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	118,534千円
利息費用	16,694
期待運用収益	△ 35,487
数理計算上の差異の損益処理額	△ 32,028
出向者負担金受入額	△ 438
小計	67,274
退職給付費用	67,274

(6) 年金資産の主な内訳

① 確定給付企業年金制度（全共連）	100%
一般勘定	
② 確定給付企業年金制度（りそな銀行）	
債券	43%
株式	0%
その他	57%
合計	100%
③ 確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	
債券	39%
株式	27%
その他	34%
合計	100%

④ 特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	5%
その他	4%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.59%
② 長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度（全共連）	1.50%
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	1.50%
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	1.50%
特定退職金共済制度	0.66%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特別業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特別年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金31,633千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は281,078千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	86,795千円
賞与引当金	47,768
固定資産の減損額	159,848
その他有価証券評価差額	9,632
資産除去債務	8,724
その他	38,941
(小計)	351,711
評価性引当額	△ 175,971
繰延税金資産合計	175,739
繰延税金負債	
除去費用資産計上額	△ 108
適格合併に伴うみなし配当	△ 36,847
繰延税金負債合計	△ 36,956
繰延税金資産の純額	138,782

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.39
住民税均等割等	1.32
評価性引当額の増減	3.51
その他	△ 1.48
差異計	0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.79%

Ⅸ 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和5年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

(2) その他の有価証券

時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。また、その他の有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。ただし、生産資材及び生活資材の一部については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 哺育センター事業

育成牛を哺育する過程で各種試験データ収集をし、肥育した畜産物を業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(4) 堆肥センター事業

畜産物の排泄物を原料に、加工肥料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- (5) 利用事業  
 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (6) 指導事業  
 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経営サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

7. 消費税等の会計処理の方法  
 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理  
 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示してあります。

9. その他採用した重要な会計方針
- (1) 事業別収益・費用の内取引の処理方法  
 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。
- (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示  
 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性  
 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
 繰延税金資産合計 146,692千円  
 繰延税金負債合計 38,949千円  
 貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額 109,713千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。  
 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、当期に作成した損益シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。  
 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  
 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
 減損損失 55,049千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。  
 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。  
 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。  
 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
 ① 信用事業資産にかかる貸倒引当金 209,434千円  
 ② 経済事業資産にかかる貸倒引当金 2,788千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 貸倒引当金は、予め定められている資産査定要領、経営規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しております。  
 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っております。  
 また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。  
 これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額  
 固定資産の圧縮記帳額は、3,375,884千円です。その内訳は、次のとおりです。  

建物	1,725,771千円	機械装置	1,418,255千円
構築物	202,979千円	その他	29,477千円
2. 担保に供した資産等  
 出納取扱金融機関事務取扱契約にかかる保証金として定期預金5,000千円、為替決済にかかる担保として定期預金3,000,000千円を差し入れております。
3. 子会社等に対する金銭債権・債務  
 子会社等に対する金銭債権は、19,154千円です。  
 子会社等に対する金銭債務は、31,454千円です。
4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務  
 理事及び監事に対する金銭債権はありません。  
 理事及び監事に対する金銭債務はありません。
5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等  
 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権並びにその合計額は次のとおりです。  
 (単位：千円)

	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	284,296
危険債権	27,094
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	4,136
合計	315,527

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。  
 イ、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

ロ、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。

- ハ、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。  
 ニ、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額  

(1) 子会社等との取引による収益総額	28,428千円
うち事業取引高	28,106千円
うち事業取引以外の取引高	322千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	46,336千円
うち事業取引高	46,336千円
うち事業取引以外の取引高はありません。	

2. 減損損失の内容

- (1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要  
 当組合は、管理会計の単位を基本的に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については各固定資産を最小単位としてグループ化しております。  
 また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共用資産とし、各地域アグリセンターについてはそれぞれ地域の共用資産としております。
- (2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳  
 (単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
阿木支店	中津川市阿木190	建物	13,381
		構築物	19
恵那北部支店	恵那市笠置畑1344-4	建物	723
		器具・備品	230
蛭川支店	中津川市蛭川2318-9	土地	2,180
		建物	29,818
		構築物	77
Aコープ福岡店	中津川市福岡927-11	器具・備品	143
		建物	355
中津川市地下730-1	賃貸	土地	2,695
中津川市落合873	遊休	建物	3,926
		構築物	1,239
恵那市三郷町野井1987-3 他	遊休	建物	258
合計			55,049

- (3) 減損損失を認識するに至った経緯  
 阿木支店、恵那北部支店、蛭川支店、Aコープ福岡店については、営業収支が2期連続の赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。  
 中津川市地下の土地については、賃貸資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで落ちているため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。  
 中津川市落合、恵那市三郷町の建物、構築物については、遊休状態で当面の使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。
- (4) 回収可能価額の算定方法  
 回収可能額は正味売却価額を採用しており、その価額は固定資産評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針  
 当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。  
 中津川市落合、恵那市三郷町の建物、構築物については、遊休状態で当面の使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。これは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。
- (3) 金融商品にかかるリスク管理体制  
 ① 信用リスクの管理  
 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ② 市場リスクの管理  
 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。  
 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。  
 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度での金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。  
 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が33,795千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。  
 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理  
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等  
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	196,929,346	196,878,248	△51,097
有 価 証 券	15,095,990	13,947,970	△1,148,020
満期保有目的の債券	14,569,310	13,421,290	△1,148,020
その他有価証券	526,680	526,680	-
貸 出 金	33,953,622		
貸倒引当金	△209,434		
貸倒引当金控除後	33,744,187	33,837,797	93,609
資 産 小 計	247,769,524	244,664,016	△1,105,508
貯 金	251,228,915	251,057,338	△171,577
負 債 小 計	251,228,915	251,057,338	△171,577

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

- ①預金  
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。  
また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に変わる金額として算定しています。
- ②有価証券  
国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。
- ③貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。  
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。  
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
- ④貯金  
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。  
また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等  
市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外 部 出 資	11,388,746

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	196,929,346	-	-	-	-	-
有価証券	200,000	200,000	-	-	200,000	14,000,000
貸 出 金	3,780,809	2,529,933	2,329,659	2,111,863	1,811,963	21,132,266
合 計	200,910,155	2,729,933	2,329,659	2,111,863	2,011,963	35,732,266

・貸出金のうち、当座貸越 978,477千円については「1年以内」に含めています。  
・貸出金のうち、三か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 257,125千円は償還の予定が見込めないため含めていません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	232,526,637	6,800,966	6,659,187	1,013,944	1,228,179

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等  
(1)満期保有目的の債券  
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,095,896	2,161,010	65,113
	社 債	400,000	402,180	2,180
	小 計	2,495,896	2,563,190	67,293
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,274,902	2,066,760	△208,142
	地 方 債	400,000	375,340	△24,660
	社 債	9,398,511	8,416,000	△982,511
合 計	小 計	12,073,414	10,858,100	△1,215,314
合 計	小 計	14,569,310	13,421,290	△1,148,020

(2)その他有価証券  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	592,724	526,680	△66,044
	小 計	592,724	526,680	△66,044
合 計	小 計	592,724	526,680	△66,044

2. 売却した満期保有目的の債券  
該当はありません。

3. 売却したその他の有価証券

(単位：千円)			
種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	197,038	1,608	1,365
合 計	197,038	1,608	1,365

4. 保有目的区分を変更した有価証券  
該当はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1)採用している退職給付制度の概要  
職員の退職給付にあてるため、退職給付と併せて、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表  
期首における退職給付債務 2,760,083千円  
勤務費用 109,524  
利息費用 16,284  
数理計算上の差異の当期発生額 689  
退職給付の支払額 △408,571  
期末における退職給付債務 2,478,010

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表  
期首における年金資産 2,317,926千円  
期待運用収益 33,569  
数理計算上の差異の当期発生額 44,696  
確定給付企業年金制度への拠出金 83,852  
特定退職金共済制度への拠出金 6,080  
退職給付の支払額 △371,987  
期末における年金資産 2,116,737

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表  
退職給付債務 2,478,010千円  
確定給付企業年金制度（全共連） △898,076  
確定給付企業年金制度（りそな銀行） △620,947  
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行） △461,540  
特定退職金共済制度 △136,171  
未積立退職給付債務 361,273  
未認識数理計算上の差異 △111,365  
貸借対照表計上額純額 249,907  
退職給付引当金 249,907

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額  
勤務費用 109,524千円  
利息費用 16,284  
期待運用収益 △33,569  
数理計算上の差異の損益処理額 △27,010  
出向者負担金受入額 △557  
小計 64,672  
退職給付費用 64,672

(6)年金資産の主な内訳

①確定給付企業年金制度（全共連）	100%
一般勘定	
②確定給付企業年金制度（りそな銀行）	
債券	44%
株式	0%
その他	56%
合計	100%
③確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	
債券	41%
株式	26%
その他	33%
合計	100%
④特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.59%
②長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度（全共連）	1.50%
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	1.50%
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	1.50%
特定退職金共済制度	0.71%
③数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特別業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特別年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金 29,839千円を含めて計上しています。  
また、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は238,689千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	5,874千円
貸倒引当金	69,124
退職給付引当金	45,639
賞与引当金	161,147
固定資産の減損額	18,267
その他有価証券評価差額	8,739
資産除去債務	28,655
その他	337,448
(小 計)	△190,785
評価性引当額	146,662
繰延税金資産合計	146,662
繰延税金負債	
除去費用資産計上額	△102
適格合併に伴うみなし配当	△36,847
繰延税金負債合計	△36,949
繰延税金資産の純額	109,713

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	27.66%
法定実効税率	
(調整)	
文書費等永久に損金に算入されない項目	1.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.27
住民税均等割等	1.28
評価性引当額の増減	1.92
その他	△ 0.73
差異計	△ 1.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.18%

IX 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	令和4年度	令和5年度
当期末処分剰余金	792,770,079	815,006,804
剰余金処分額	298,835,146	339,253,549
利益準備金	50,000,000	50,000,000
任意積立金	210,000,000	250,000,000
(経営基盤強化積立金)	(210,000,000)	(200,000,000)
(農業経営支援積立金)	(-)	(50,000,000)
出資配当金	38,835,146	39,253,549
次期繰越剰余金	493,934,933	475,753,255

(注) 1. 出資配当は、次のとおりです  
令和4年度 1.5% 令和5年度 1.5%

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩し基準等は次のとおりです。

(単位：円)

種類	目的および取崩し基準	積立目標額	当期積立額
			積立累計額
経営基盤強化積立金	貸出金等不良債権の処理、固定資産の減損会計、有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済環境の急激な変化及びその他不測の損失発生へのてん補に備え、組合経営の健全な発展を図ることを目的として積立を行い、次の事象が発生した事業年度において、必要額を取り崩すことができる。 ①債権を償却(貸倒引当金繰入含む)することにより多額の費用が発生した場合、その費用相当額 ②減損会計等の適用により多額の費用が発生した場合、その費用相当額 ③不稼働資産等処分 不稼働資産計上等上記①②以外の資産について処分損が発生、またはその価値の毀損により全額回収が危ぶまれる場合に評価損を計上する場合、その費用相当額 ④会計等法制度の変更により多額の費用等が発生した場合、その相当額 ⑤その他不測の損失等が発生した場合、その費用相当額	次の金額の合計額を限度額として積み立てる ①貸倒引当金繰入対象債権の期末残高の10%に相当する額 ②有形固定資産(償却累計額控除後)の期末帳簿残高の20%に相当する額	200,000,000
			3,464,950,406
農業経営支援積立金※	自然災害等により農業施設等に大規模な損失が発生した場合や、農畜産物の販売価格の大幅な下落や生産資材価格の急激な高騰により、農業経営を圧迫するような状況に陥った場合に農業者を支援するための積立を行い、該当する費用が発生した場合に相当額を取り崩す。	5億円	50,000,000
			50,000,000
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い部分)について回収時まで剰余金処分を留保するために毎期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く。繰延税金資産が回収または回収不能と判断した年度において回収相当額を取り崩す。	繰延税金資産相当額	-
			146,662,824

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。  
令和4年度 12,000千円 令和5年度 12,000千円

※農業経営支援積立金：令和5年度新設

# 部門別損益計算書

令和4年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,213,145	1,792,806	949,123	2,848,474	2,614,507	8,234	
事業費用 ②	4,712,219	249,792	38,859	2,274,731	2,132,165	16,670	
事業総利益 (①-②) ③	3,500,925	1,543,013	910,263	573,743	482,341	△ 8,435	
事業管理費 ④	3,301,214	1,214,939	701,862	748,576	503,560	132,275	
（うち人件費 ⑤'）	2,425,172	852,035	578,490	488,623	397,934	108,087	
（うち減価償却費 ⑤）	232,838	57,227	25,480	130,411	17,210	2,508	
※うち共通管理費 ⑥		197,534	95,465	118,980	74,905	11,266	△ 498,152
（うち人件費 ⑦'）		84,944	41,052	51,164	32,211	4,844	△ 214,216
（うち減価償却費 ⑦）		11,707	5,658	7,051	4,439	667	△ 29,525
事業利益 (③-④) ⑧	199,711	328,073	208,400	△ 174,833	△ 21,219	△ 140,711	
事業外収益 ⑨	191,277	102,418	48,943	24,132	14,522	1,260	
※うち共通分 ⑩		22,097	10,679	13,309	8,379	1,260	△ 55,725
事業外費用 ⑪	7,585	2,751	1,330	2,302	1,043	156	
※うち共通分 ⑫		2,751	1,330	1,657	1,043	156	△ 6,940
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	383,403	427,740	256,014	△ 153,002	△ 7,740	△ 139,607	
特別利益 ⑭	42,066	203	98	41,675	77	11	
※うち共通分 ⑮		203	98	122	77	11	△ 513
特別損失 ⑯	115,228	45,664	27,294	41,072	1,188	9	
※うち共通分 ⑰		164	79	98	62	9	△ 414
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	310,241	382,279	228,818	△ 152,399	△ 8,850	△ 139,605	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	139,605	-	△ 139,605	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	310,241	382,279	228,818	△ 292,005	△ 8,850		

令和5年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,086,814	1,871,171	920,735	2,765,491	2,523,325	6,090	
事業費用 ②	4,580,453	297,484	45,724	2,165,793	2,056,179	15,270	
事業総利益 (①-②) ③	3,506,361	1,573,686	875,011	599,698	467,145	△ 9,180	
事業管理費 ④	3,257,487	1,191,607	694,718	765,442	481,118	124,600	
（うち人件費 ⑤'）	2,381,719	825,994	571,498	508,102	380,344	95,779	
（うち減価償却費 ⑤）	229,572	58,312	24,727	129,202	15,212	2,118	
※うち共通管理費 ⑥		197,607	93,961	120,417	71,318	11,744	△ 495,050
（うち人件費 ⑦'）		84,537	40,197	51,515	30,510	5,024	△ 211,786
（うち減価償却費 ⑦）		9,802	4,660	5,973	3,537	582	△ 24,556
事業利益 (③-④) ⑧	248,874	382,078	180,292	△ 165,744	△ 13,972	△ 133,781	
事業外収益 ⑨	181,373	98,043	49,478	17,851	14,596	1,401	
※うち共通分 ⑩		23,585	11,214	14,372	8,512	1,401	△ 59,086
事業外費用 ⑪	6,794	2,454	1,167	2,140	885	145	
※うち共通分 ⑫		2,454	1,167	1,495	885	145	△ 6,149
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	423,452	477,667	228,604	△ 150,033	△ 261	△ 132,525	
特別利益 ⑭	45,702	8,661	4,118	29,282	3,125	514	
※うち共通分 ⑮		8,661	4,118	5,277	3,125	514	△ 21,697
特別損失 ⑯	148,167	71,156	46,494	27,543	2,684	288	
※うち共通分 ⑰		4,859	2,310	2,961	1,753	288	△ 12,174
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	320,986	415,172	186,228	△ 148,294	179	△ 132,299	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	132,299	-	△ 132,299	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	320,986	415,172	186,228	△ 280,593	179		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	令和4年度	39.65%	19.16%	23.88%	15.04%	2.26%	100.00%
	令和5年度	39.92%	18.98%	24.32%	14.41%	2.37%	100.00%
営農指導事業	令和4年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%
	令和5年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%

## 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年6月24日

東美濃農業協同組合

代表理事組合長 荻野 修三

## 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。